

日本放射線公衆安全学会 第29回講習会

改正放射線障害防止法(RI法)が2019年9月1日に全面施行されます。また、CT、IVR、核医学の線量記録・管理、医療放射線に係る職員に対する研修、過剰被ばく等の事故発生時の報告ならびに患者と医療従事者との情報共有等を義務付ける改正医療法施行規則が2020年4月1日に施行され予定です。どちらも放射線部門にとって大変重要な改正でありこの法改正対応は喫緊の課題となります。そこで、この方面に造詣の深い先生方を講師に迎え、具体的な対応を共有する機会といたしました。奮ってご参加ください。なお、本講習会は本学会総会に引き続いて開催します。

メインテーマ：改正法に対する医療現場対応を学ぼう

日 程：2019年6月15日(日) 10:30~16:30

会 場：公益社団法人日本診療放射線技師会 講義室

参加費：日本放射線公衆安全学会 会員 3,000円 非会員 6,000円

定 員：50人(先着順)

申込方法：本学会(JRPS)のホームページでご確認ください。[\(http://jrps-net.jp/\)](http://jrps-net.jp/)

プログラム

総合司会：土浦協同病院 長谷川 健

1. 改正RI法に基づく現場対応
東京医科大学病院 筑間 晃比古
2. 放射線障害予防規程の改定例
前橋赤十字病院 星野 洋満
3. 改正医療法施行規則に基づく線量管理方法
順天堂大学医学部附属順天堂医院 川崎 英生
4. 改正医療法施行規則に基づく線量管理方法
北里大学病院 永原 和憲
5. 改正医療法施行規則に基づく具体的な線量記録方法
聖マリアンナ医科大学病院 佐藤 寛之
6. 改正医療法施行規則に基づく院内体制
上尾中央総合病院 佐々木 健
7. 総合質疑